

区分・種別	県指定有形文化財（石造美術）		
名称	いしとりいこう 石鳥居遺構 1基		
所在地	伊予市中山町中山		
所有者	永木三島神社	管理団体	
指定年月日	昭和45年3月27日		
解説	<p>鳥居は神域に出入する門として神社に建てられ、盤境を表象するものとして神聖視される建造物である。永木三島神社の鳥居は、既に倒壊破損し、円柱の下部が残っているため、「一本鳥居」といい伝えられてきた。</p> <p>円柱は、柱回り117cm、地上高180cmで、上端には貫と固定するための・（10cm）が作りだされている。</p> <p>円柱には、願主、大工、応永9（1402）年建立など銘文が刻まれており、金石文研究の面からも史料価値がある。</p> <p>（銘文）</p> <p>當國守護河野之通之御代也</p> <p>謹奉立鳥居事</p> <p>當所地頭合田通基大願主梅原沙弥道與</p> <p>大工越智範近中山名主御百姓達各各敬白</p> <p>・應永玖年歳次 壬午八月念二日</p>		

